

第22号 2001年9月

発行

神戸市建築協定地区連絡協議会
神戸市中央区加納町6丁目5番1号
神戸市住宅局建築指導部建築調整課内
電話 (078)322-5610
企画・制作/(株)アドゲイン

建築協定だより・神戸

の本協議会第12回総会開催される

7月14日(土)、三宮・センタープラザ西館で第12回神戸市建築協定地区連絡協議会総会が各協定地区運営委員長53名の参加のもと開催されました。

冒頭、多田修造会長から国土交通大臣表彰受賞の紹介と、多田修造会長から國土交通大臣表彰受賞の紹介と、その後の協議会運営へ

まちづくりに積極的に係わる重要な制度の一つなので、広く情報交換されて、それまでの地区の運営に役立てていただきたい」と挨拶がありました。

その後、審議に入り、都市間交流会などの10周年事業などを行った12年度事業報告と1,590,108円の同決算報告を承認。新年度の役員の選出のあと研修会、地区間交流会などを内容とする13年度事業計画案と、1,630,000円の同予算案の提案があり、出席者全員の拍手で承認されました。

総会終了後、DIYアドバイザーの梁瀬純一先生による記念講演会が開かれ、「実践から学ぶ住まいのメンテナンス」を題して、約1時間にわたりお話を聞き

ました。

梁瀬先生からは自分ですることの意義として、体験してみて初めてわかることが多い。家の補修等は生活体験からの知恵をいかすことができる。固定概念がないので素人としての柔軟な発想ができ、別の方を考えることがで

きるなどと言わっていました。

その後、具体的な事例を挙げてもらい、扉の蝶番のゆるみに対し、木工用ボンドを使用した例や、開き戸引き戸にすることによってスペースを有効に利用することができた例などのお話を聞きました。

その後、グループによる情報交換会がもたれました。これは、今回の研修会の開催にあたり、役員会で検討を重ねて企画したもので、参加者が日頃もついている疑問点に、よりきめ細かく対応し、他地区との情報交換ができるようとに、希望のテーマに分かれ小人数での情報交換会を初めてもらいました。

「建築協定の更新」などの4テーマ。

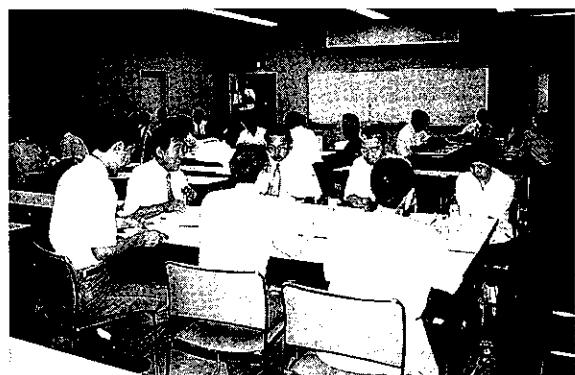
内2テーマの希望者が多く、6グループに分かれ、1グループあたり、7~12名で話し合いが行われました。

「建築協定の更新」では、更新の時期が迫っているが、委員長が変わつて間がない。今回の更新で衛星放送のアンテナの設置を認めるような内容に変更がない。事前協議では、実際にどこをどう

の運営委員長研修会で

7月28日(土)、運営委員長研修会が神戸市勤労会館で各地区的運営委員長、運営委員49名が参加して開かれました。

まず最初に、多田会長から、「建築協定とは・建築協定の運営」と題して、



更新手続や事前協議など希望テーマごとに分れて情報交換

は別に建築協定の会費として100円を徴収している例が紹介されました。

「自治会との連携」では、自治会費と審査すればいいのか勉強会等で認識を高める必要があるのではないか等の意見がございました。

「新任委員長として」では、委員長だけで判断するのではなくて、役員が集まって合議のうえで判断したほうがよいと思う等の意見がございました。

情報交換会の時間は約1時間でした

が、参加者からは積極的に発言が続き、他地区の情報を入手し、自地区的運営を見直す有意義な機会となりました。

建築協定によるまちづくり活動の功績を称えて

神戸市建築協定地区連絡協議会

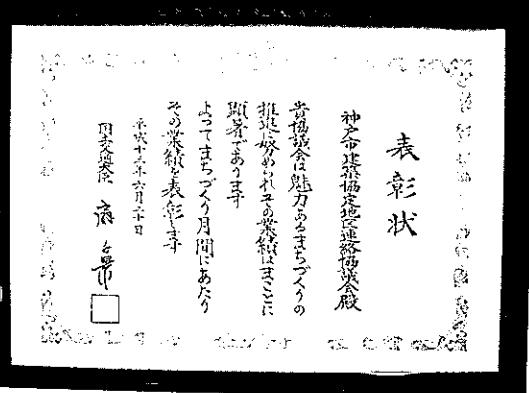
まちづくり月間「国土交通大臣表彰」を受賞

このたび、神戸市建築協定地区連絡協議会は、設立後10年間の活動が評価され、国土交通大臣表彰を受けました。

これは、国土交通省が昭和58年より毎年6月を「まちづくり月間」と定め、魅力あるまちづくりに功績のあった個人又は団体を表彰しているもので、今年は51団体が受賞し、6月20日、東京のイイノホールにおいて表彰式が執り行われました。

今回の表彰は、神戸市の推薦に基づき国土交通省内の審査委員会が審査を行い決定したもので、表彰理由は、「研修会、地区間交流会、会報紙の発行などを実施し、建築協定制度の継続・普及に貢献した。」と

表彰式には多田会長が出席し、国土交通省の青山技監から表彰状と記念の盾が送られました。多田会長は「10年間の協議会活動が評価されたわけで大変うれしく思います。この協議会の発展に努めてまいりたい。」と新たな決意を語つておられます。



国土交通大臣による表彰状



銅板のレリーフをあしらった記念盾

トピックス

違反建築追放シンポジウム

日本で最も安全なすまいのまち“神戸”をめざして

士の萩尾利雄氏、建築業者の岡繁

男氏、主婦の天

羽志江氏、弁護

士の戎正晴氏、

南出和延住宅局

阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、法律

違反の建築や欠陥住宅をなくし「日本で最

も安全なすまいのまち“神戸”の実現を

めざして、神戸市は5月19日に「違反建築

追放シンポジウム」を開催しました。会場

となつた神戸海洋博物館

館ホールには約240

名の市民が参加しました。

基調講演では、伊藤

和明防災情報機構理事

(元NHK解説委員)が、

「震災の教訓と防災まちづくり」をテーマに解説。「古い木造家屋に住んでいる方は一度耐震

診断を行つて欲しい。

家屋の倒壊を防ぐこと

は、自分の生命と財産

を守るだけでなく、地

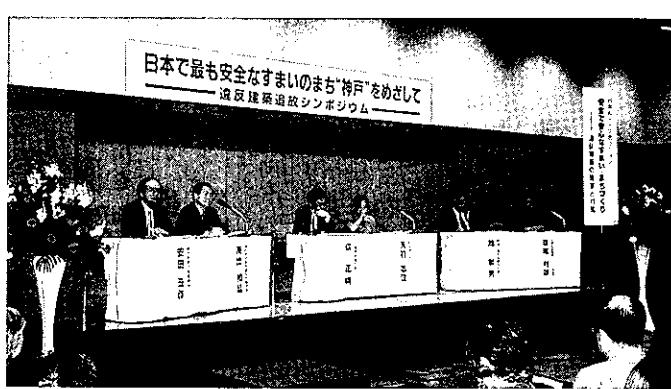
域の円滑な消防活動や

救命活動を確保すること

とも繋がる。自分の

身は自分で守ることが防災の基本で、自主的防災が被害の軽減につながることを意識しなければならない」と訴えました。

パネルディスカッションでは、安田丑作神戸大学教授をコーディネーターに、建築



違反建築追放宣言書(神戸海洋博物館)

違反建築追放宣言書が行われたシンポジウム

最後に西川靖一・神戸市住宅局長が違反建築追放

宣言を表明。違反建築物を発生させないと

いう市民、業界、行政の決意を示し、神戸

が「日本で最も安全なすまいのまち」とな

るよう取り組んでいくことをアピールしました。



更新に向けて設けられた準備委員会の皆さん

神戸電鉄・木幡駅の南西部にある「秋葉台地区」は、現在833区画が建築協定に加入する美しく成熟した住宅街です。ここで建築協定が結ばれたのは平成3年12月、街が形成されてから約15年経てからのことでした。そのきっかけは宅建業者による土地の再分割、狭小な住宅街の造成問題です。ここでは多くの敷地が南と西に高いため日照権問題が発生しやすく、住みよい環境を守りたいという住民の意識が団結しました。

その建築協定は今年、更新時期を迎えるま

で建築協定が結ばれたのは平成3年12月、街が形成されてから約15年経てからのことでした。そのきっかけは宅建業者による土地の再分割、狭小な住宅街の造成問題です。ここでは多くの敷地が南と西に高いため日照権問題が発生しやすく、住みよい環境を守りたいという住民の意識が団結しました。

す。通常、運営委員会は自治会の役員が兼任しますが、今年は運営委員会のなかに準備委員会を設置。更新に向けてさまざまな活動を開催しています。これまでアンケートを2回実施。1回目は、社会情勢や住民の年齢構成の変化を踏まえて現在の協定書を見直し、その要旨を一緒に配布。2回目はさらに具体的な内容で行い、結果85%の住民の賛成を得ました。反対意見や要望に対しては説明会を開き、ひとつひとつ対応。合意書に添付する印鑑証明への抵抗感もありましたが、同席した神戸市職員の「個人の資産に制限を加えるものだけに、本当に同意している意思を示すために必要」という説明のもと協力が要請されました。

そうしてまとめられた協定書の変更点は、若い人と一緒に住める町を目指し、二世帯住宅の建築条件を緩和する、150m未満の土地分割を認めないという条件付で分割を承認するなどです。

今後の課題は、「運営委員が1年ごとに代わるなかで経験の持続性をどう解決するか。そして運営委員会を自治会と別組織にすることで建築協定に関する情報を密にし、住民の環境に対する意識をさらに高めていきたい」と自治会長の北山さんと準備委員長の船越さん。秋葉台の街づくりは今後も前進することでしょう。

わがまち 秋葉台地区(西区) 住民の約85%が賛成、 更新に向け活動中



街並みや
暮らし
アイデア

エアコンの室外機を 美しくデコレーション

ラティスで明るく
ナチュラルな雰囲気に

ハンギングや
ペインティングで
彩りをアップ

用意するラティスは正面1枚、側面2枚。

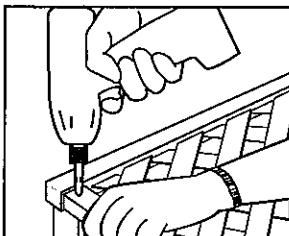
そして天板となる上部の板。これは適当な大きさに板を切るか、角材を接合させて作ります。背面と底は必要ありません。

出来上がったラティスの室外機カバーには、草花をいたたけたハンギングや鉢をあしらいます。

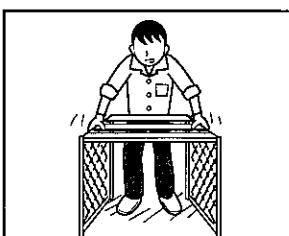
うとおしゃれです。また、ラティスそのものをいろいろな色のペイントで塗るのも楽しいもの。

適当な大きさのラティスが見つからない場合、角材を組み合せて作ってみてください。

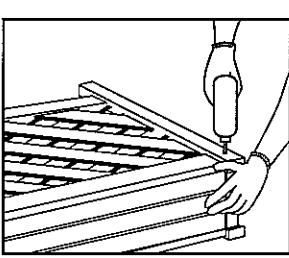
組み立て方



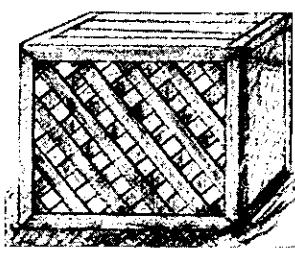
①天板となる上部の板と側面の板をドライバーと木ねじで取りつけます。



②立ててみて脚がぐらつかないか確認し、ぐらつくようなら脚の長さを調整します。



③正面の板を両側面の板に取りつけます。木ねじはすべて板に対して垂直にねじ込むのがコツです。



建築協定Q&A



建築協定の更新に際して印鑑登録証明書と不動産登記簿抄本はどうして提出しなければならないのでしょうか。何か別な方法は考えられないのでしょうか。

A

建築協定は財産権に対する規則を伴うもので、その法的な性格は「私法上の契約」です。契約に参加するかどうかは自らの意思によるものであります。印鑑登録証明書は権利者が合意していることを証明するため、不動産登記簿抄本は合意者がその土地の真の権利者であることを証明するため必要です。公的に証明するものとしてはこれらが絶対的なものであり、協定の有効性を証するものとして必要と考えています。

印鑑登録証明書の余白に「この証明書は建築協定参加の合意を証するために提出するものである」旨を、ボールペン等で記入していた大いに結構です。

これらの書類は、運営委員会を通じて市に提出しています。

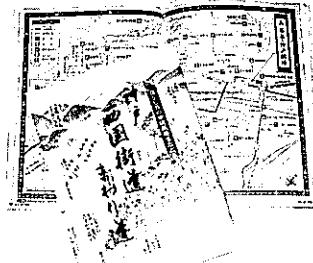
また、提出時に返却希望の申し出があれば、市での審査終了後、代表者を通じてご本人に返却をしています。



お問い合わせは
神戸市都市計画局アーバンデザイン室
☎ 078(322)5486

インフォメーション

西国街道を歩いてみませんか



最近、ウォーキング

がブームになっていますが、その中でも旧街道など、歴史にまつわる道歩く方がとても増えています。

神戸市内では旧街道の代表的な

ものに「西国街道」があります。

この西国街道は、神戸市内では東灘区から垂水区にかけ東西に通っていました。時代の移り変わりにより、周辺の街並みも変わっていますが、街道の周辺には、昔の雰囲気をしのばせる神社や仏閣をはじめ、道標などの資源が数多く残っています。これらをたどると街道の在りし日の姿が思い浮かんできます。

西国街道の周辺の歴史的資源を楽しみながら散策できるパンフレット「神戸・西国街道まわり道」を神戸市都市計画局が発行しましたので、気軽に歩きながら神戸の魅力を感じてみてはいかがでしょうか。



西国街道

あふれる情緒

からくりの城下町

長浜市(滋賀県)

日本古事記「長浜市(滋賀県)」

田舎として再生、秀吉ゆかりの城下町

滋賀県の北東部、中山道と北陸道を結ぶ

北国街道を中心に開けた長浜市は、秀吉ゆかりの城下町。秀吉の居城跡・豊公園に建つ長浜城歴史博物館の展望台からは、四季折々の琵琶湖の風景を望め、眼下には黒壁、白壁の蔵、紅柄格子と昔ながらの商家が広がります。

そんな情緒あふれる長浜市を訪れる観光客はたくさんいますが、ほんの15、16年ほど前までは街の中心地から人の姿が消え、活気がなかつたといいます。それが一気に町おこし気運が高まつたのは大型商業施設「長浜楽市」の出店がきっかけとか。以来、市が黒子になり、民間主導型のまちづくりがすすめられていました。

なかでも町おこし運動の象徴といえるのが「黒壁スクエア」。明治時代の銀行を完全復元したもので黒漆喰の壁が美しく、なかでは吹きガラス工芸の見学など楽しめます。また庶民的な雰囲気が漂う「ながはま御坊表参道」や、毎年10月には芸術イベント「ART IN NAGAHAMA」、春には「長浜曳山まつり」などが行われ、歴史・文化を生かした多彩なイベントで魅力を放っています。

新しく認可された地区的紹介

平成12年10月以降、新しく認可された地区は次の4地区です。これで、市の建築協定地区数は93地区になりました。

◎ハイライフ竹の台(2)地区(西区47区)
平成13年3月27日認可

◎学園緑が丘(小束山5丁目)南地区(垂水区32区画)
平成13年5月21日認可

◎ガーデンハウス鹿の子台ハイブの里第3地区(北区42区画)
平成13年9月7日認可

◎ガーデンハウス鹿の子台ハイブの里第3地区(北区21区画)
平成13年9月7日認可